

# 電波障害予測調査業務特記仕様書

## 第1 電波障害の予測調査の目的及び概要

宇城広域連合消防本部・北消防署新庁舎建設基本設計・実施設計業務において、受注者は、当該設計業務の対象施設の建設における地上デジタルテレビ放送（以下「地デジ」という。）受信障害の範囲を技術的に予測し、障害対策の実施を円滑に遂行するため、地デジ受信の現況調査を実施しなければならない。

また、現況調査は、机上検討と現地調査により実施する。

## 第2 机上検討

- 1 地デジ電波の受信状況想定
- 2 地デジ電波の送信状況
- 3 高層建物及び住宅等の分布状況
- 4 地形の状況

## 第3 現地調査

- 1 調査地点  
調査地点数は机上調査結果による
- 2 調査内容
  - (1) 地デジ電波の受信状況調査
    - ア 対象テレビ電波  
対象地域で受信している全ての地上デジタルチャンネル
    - イ 調査項目
      - (ア) 受信特性の測定
      - (イ) 画像評価
      - (ウ) BER値の測定
      - (エ) 品質評価
      - (オ) テレビ受信画面の観測
      - (カ) 既存受信携帯調査
  - イ 建物の現況及び今後の見込み
  - ウ 地形の状況変化

## 第4 報告書類及び提出部数

- |  |     |    |
|--|-----|----|
| (1) 報告書（(一社)日本CATV技術協会の「技術審査済」の捺印付）        | ・・・ | 2部 |
| (2) 各調査地点におけるチャンネル別の受信状況（調査結果一覧表）          | ・・・ | 2部 |
| (3) 各調査地点における画像写真<br>（チャンネル別・カラー写真、ファイル綴じ） | ・・・ | 1部 |
| (4) 影響範囲の予測地域図                             | ・・・ | 2部 |
| (5) 提言書（調査結果の説明及び障害解消対策についての意見書）           | ・・・ | 2部 |

## 第5 主任技術者の選任届及び資格

受注者は、総務大臣認定「第一級CATV技術者」又は相当の資格を有する者の中から、調査に関する総合管理をつかさどる主任技術者を定め、書面をもって指名を届け出なければならない。

以上